

東三河県庁（東三河総局）2024年度

第1回 労働講座

受講料
無料

- 日時 2024年9月19日（木）
13:30～16:30（受付13:00～）
- 場所 愛知県東三河総合庁舎 2階大会議室
豊橋市八町通5-4

定員50名
（申込先着順）

【第1部】 13:35～14:20

「2024年4月からの労働条件明示のルール変更」

2024年4月1日から労働条件の明示事項等が変更されました。労働条件明示のルール変更内容について、改正のポイントや有期雇用契約者に対する対応、無期転換申込機会、有期雇用契約における契約更新判断基準等について、わかりやすく説明します。

講師：愛知働き方改革推進支援センター
特定社会保険労務士 菊川 愛 氏

<講師紹介> 特定社会保険労務士、CDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）、
第一種衛生管理者等の資格あり。

大手広告代理店、大手人材派遣会社の営業を経て2014年から社会保険労務士として社会保険
労務士事務所に勤務。2022年4月から開業。



【第2部】 14:30～16:30

「ハラスメントの予防と対策～職場の調和を実現するための実践講座～」

職場で発生する可能性のあるハラスメントの予防と対策について説明します。パワハラをはじめ、ホウハラ、マリハラ、フキハラ、タメハラ等、多様なハラスメントの種類とその具体的な事例を紹介し、企業及び個人としての適切な対応策や予防策について詳しく解説します。職場環境をより健全に保つための具体的な方法を学び、ハラスメントのない職場作りを目指すための第一歩としてください。

講師：社会保険労務士事務所カナリアオフィス
代表 特定社会保険労務士 平岡 翠 氏

<講師紹介> 特定社会保険労務士、キャリアコンサルタント、パワハラ予防士、承認ファシリテーター、
ビジネスマナーファシリテーター等の資格あり。

人事労務部門に約10年従事後、開業。愛知労働局の総合労働相談員として多くの相談に対応経験あり。現在、長時間労働対策、ハラスメント対応等のセミナー講師の他、働き方改革の
アドバイザーとして企業支援も行っている。



- 申込方法：受講申込書（ちらし裏面）に必要事項をご記入の上、郵送又はFAXでお申し込み
ください。
- 申込期限：2024年9月10日（火）（申込先着順）
※期限前でも、定員になり次第締め切らせていただきます。
- 対象者：中小企業の事業主、人事労務担当者、労働組合役員、一般勤労者等

<申込み・問合せ先> 愛知県東三河総局企画調整部産業労働課
〒440-8515 豊橋市八町通5-4
電話：0532-54-2582 FAX：0532-54-7239

2024年度第1回労働講座【9月19日（木）開催】受講申込書

※申込締切9月10日（火）

FAX 0532-54-7239（東三河総局産業労働課）

ふりがな			電 話	() -
事業所 (団体)名			FAX	() -
郵便番号	-	所在地		
ふりがな	所属・役職等名		メールアドレス	
氏 名				
ふりがな	所属・役職等名		メールアドレス	
氏 名				

- ※ 個人参加の方は住所、氏名、電話、FAX、メールアドレスのみを記入してください。
- ※ 御記入いただきました個人情報は、セミナー情報の提供等、本局からの各種連絡のために利用させていただきますことがあります。あらかじめ御了承ください。
- ※ 受講票は発行しませんので直接会場までお越しください。定員を超え、参加いただけない場合のみ連絡します。

【会場案内】 東三河総合庁舎 2階大会議室 （豊橋市八町通5-4）

